

泉佐野市 部活動通信

泉佐野市教育委員会

☎072-463-1212

2026 年 7 月発行（第 1 号）

～ 未来につながる持続可能な部活動環境づくりへ ～

令和 8 年度から令和 13 年度にかけて、全国の中学校では「中学生部活動」が変わります
「学校部活動」から「地域クラブ」への展開

◆部活動の地域展開とは？

国が進めている政策の一つとして、中学生部活動を地域のスポーツ団体や文化芸術団体などと連携し、段階的に「学校部活動」から地域活動（地域展開・地域連携）へ展開していく取組みのことをいいます。
全国の自治体では、地域のスポーツ団体や文化芸術団体などと連携し、子どもたちの多様な活動体験の機会を確保・充実を図ることをめざし、地域のスポーツ団体や文化芸術団体などと連携するなど持続可能な環境整備を進めていくことが求められています。

◆国が部活動改革を進める背景（なぜ、部活動改革に取り組むの？）

▶少子化対策

全国で部員数が減少し、単独でチームが組めない部活動や、休部・廃部となるケースが増えています。

部活動改革の必要性

- ・子どもたちの文化・スポーツに親しむ機会の保障
- ・部活動内容の充実（新しい価値の創出）
- ・地域で持続可能かつ多様な体験機会の確保

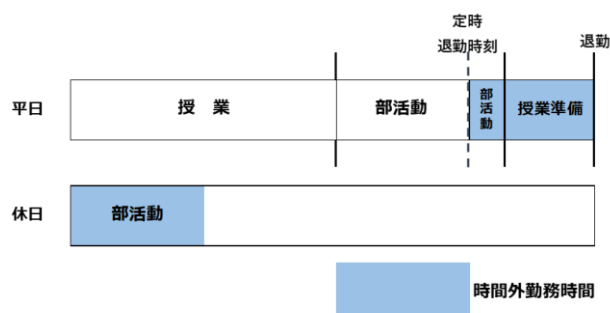


▶教員の働き方改革

教員の長時間勤務の要因となっている部活動について、特に休日活動の負担軽減が求められています。

部活動改革の必要性

- ・授業の質の向上やきめ細やかな生徒指導
- ・授業準備、教員本来の業務により多くの時間とエネルギーをかけることのできる環境



平日では定時退勤時刻後も部活動指導が続いています
土日の部活動は休日出勤となります



◆国の方針（ガイドライン）について

国が示す中学生部活動の地域展開について

（経過）

2017年6月 文科省から中央教育審議会へ学校における働き方改革について諮問

⇒ **学校や教員がすべき仕事の見直しを求める**



2019年1月 中央教育審議会の答申

- ・ **部活動は学校の業務だが必ずしも教師の担う仕事ではないと分類**
- ・ **文科省に外部人材の活用や地域単位への取組みに移行することを求める**

⇒ 文科省は「学校における働き方改革推進本部」を設置し、具体の取組みについて議論を始める

2020年9月 文科省「第4回学校における働き方改革推進本部」議事

スポーツ庁通知「学校における働き方改革を踏まえた部活動改革について」

文化庁通知「学校における働き方改革を踏まえた部活動改革について」

- ・ **令和5年度以降に休日の部活動を段階的に移行することを明記**

2021年10月 スポーツ庁「運動部活動の地域移行に関する検討会議」を発足

2022年2月 文化庁「文化部活動の地域移行に関する検討会議」を発足

2022年6月 文化庁・スポーツ庁へ「提言」を提出

- ・ **2023年から2025年までを改革推進期間と位置づけ、休日の地域移行（可能な地域は平日の地域移行も）を進めていく**

- ・ 「部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関する総合的なガイドライン

～子供たちのスポーツ・文化芸術活動の充実に向けて～」（令和7年12月）より抜粋

スポーツ庁・文化庁の基本指針

- ・ 少子化が進む中で、子どもたちの文化・スポーツに親しむ機会を保障する
- ・ 自発的に参画し、「楽しさ」「喜び」を見いだせる活動に
- ・ 部活動の意義を発展、新しい価値を創出する
- ・ 地域で持続可能かつ多様な体験機会を確保していく（社会教育の範疇）



「部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関する総合的なガイドライン」の概要（主な内容）

改革の理念等	●急激な少子化が進む中でも、将来にわたって生徒が継続的にスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会を確保・充実 ●障害のある生徒や運動・文化芸術活動が苦手の生徒等を含め、全ての生徒が希望に応じて多種多様な活動に参加できる環境を整備 ●地域クラブ活動においては、学校部活動が担ってきた教育的意義を継承・発展させつつ、地域全体で支えることによる新たな価値を創出		
改革期間	令和5年度～7年度 「改革推進期間」	令和8年度～10年度 「改革実行期間」（前期）	令和11年度～13年度 「改革実行期間」（後期）
取組方針	休日 改革実行期間内に、原則、全ての学校部活動において地域展開の実現を目指す ※現時点で着手していない地方公共団体においても、前期の間に確実に休日の地域展開等に着手（中山間地域や離島等で地域展開が困難な場合には、当面、部活動指導員の配置等を推進） 平日 各種課題を解決しつつ、更なる改革を推進（まずは、国において実現可能な活動の在り方等を検証） ※学校部活動をベースとした地域との連携など、地域の実情等に応じた多様な改革を進めていくことが重要		
認定制度	競技力向上を主目的としたチーム・スクール等との区別や質の担保等のため、国が示す要件等に基づき、市区町村等が地域クラブ活動の認定を行う仕組みを構築 【呼称】 「認定地域クラブ活動」 【想定される認定の効果】 公的支援（財政支援、学校施設の優先利用等）、大会・コンクールへの円滑な参加等 【主な要件】 活動時間（平日は1日2h程度以内、休日は1日3h程度以内）/ 休養日（週2日以上、休日のみ活動の場合は土日どちらか）/ 低廉な参加費 / 指導体制（日本版DBS活用を含めた不適切行為の防止徹底、指導者研修・登録等）/ 安全確保 / 学校等との連携		
地域展開の円滑な推進に当たっての対応	推進体制 国としての取組方針の提示・地方公共団体への支援・周知広報等 / 都道府県のリーダーシップ / 市区町村等が改革の責任主体 / 専門部署の設置・コーディネーターの配置 / 生徒が所属する中学校等との連携 / 関係団体等・大学・民間企業との連携等 各種課題への対応 ①運営団体・実施主体の体制整備等 ②指導者の確保・育成 ③活動場所の確保（学校施設の有効活用等） ④移動手段の確保 ⑤生徒の安全確保 ⑥障害のある生徒の活動機会の確保 ※6項目について具体的な取組内容等を整理 ニーズ反映・参画促進等 生徒等のニーズの把握・反映 / 地域クラブ活動への参加促進のための情報提供等（体験会の開催、入学説明会等でのオリエンテーション、ポータルサイトなどによる一元的な情報提供等） / 生徒のクラブ運営等への参画（生徒同士の話し合いなど）		
部活動の在り方	●適切な運営のための体制整備（部活動に係る方針策定、部活動指導員等の配置や合同部活動の実施、勤務時間管理・業務改善等） ●適切な指導及び安全・安心の確保（暴力・暴言・ハラスメント・いじめ等の不適切行為の根絶、事象発生時の迅速な対応・再発防止、過度な練習等の防止等） ●適切な活動時間・休養日等の設定 ●生徒のニーズを踏まえたスポーツ・文化芸術環境の整備		
大会等の在り方	●生徒の参加機会確保（地域クラブ活動等の参加促進等） ●大会等への引率や運営に係る体制整備（教師以外の関係者の参画促進等） ●生徒の安全確保（熱中症対策等） ●大会等の在り方の見直し（多様なニーズを踏まえた大会等の開催等）		
関連制度	従事を希望する教師等の兼職兼業の円滑化（中学校教師だけでなく小学校教師（体育専科等）や高校・特別支援学校の教師等を含む）教師の人事・採用での部活動指導力の評価における留意、高校入試における取扱いなど		

2

◆泉佐野市の方針

市・教育委員会では、国府のガイドラインを踏まえ「設置する学校に係る部活動の方針」を策定、各学校においても市・教育委員会策定の方針に基づいた部活動方針を学校独自に策定し、適正な運営を図っています。国の方針をうけ、今後の部活動の在り方について令和5年2月の総合教育会議にて審議を行い、「中学生部活動を、スポーツクラブ等の企業に事業委託する等、平日も休日も外部指導者が指導を行うよう数年かけて地域移行するよう部活動の地域展開を段階的に進める」ことの方針を定めました。

◆これまでの取組み

部活動顧問など教師の負担軽減を図るとともに、生徒が専門的な指導を受けられるよう、令和元年度から国・府の補助金を活用し、各中学校に部活動指導員を配置してきました。

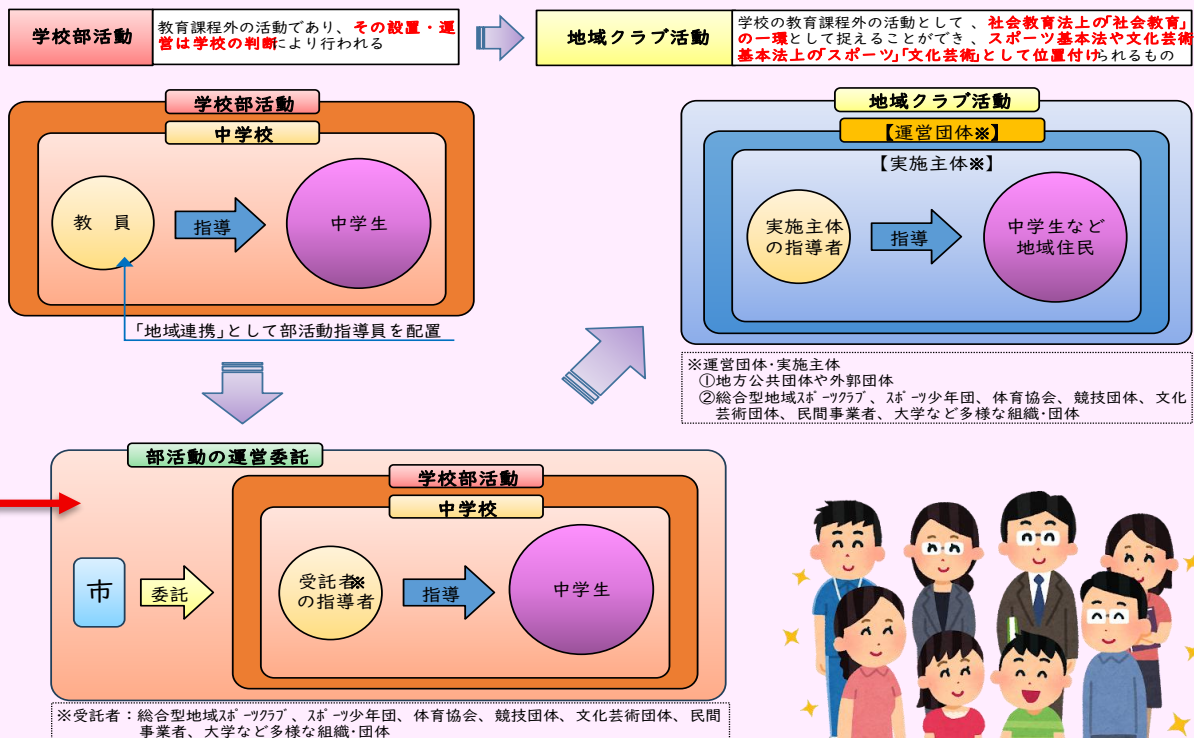
部活動指導員 配置状況

年 度	佐野中学校	新池中学校	第三中学校	日根野中学校	長南中学校	合 計
令和元年度	4名	1名	3名	2名	2名	12名
令和2年度	3名	1名	3名	2名	1名	10名
令和3年度	3名	1名	4名	2名	1名	11名
令和4年度	2名	1名	2名	2名	1名	8名
令和5年度	1名	2名	5名	2名	1名	11名
令和6年度	4名	3名	5名	1名	1名	14名
令和7年度	4名	3名	5名	1名	3名	16名

◆これからの取組み

令和8年4月から、佐野中学校『柔道部』、第三中学校『剣道部』にて『拠点校方式による部活動』を導入しました。今年度より、年次計画（ロードマップ）を作成し、地域展開を行っていく予定です。引き続き、部活動についてのご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

泉佐野市中学生部活動地域展開イメージ



令和8年4月

泉佐野市 中学生部活動 地域展開

柔道部・剣道部

部員募集

拠点校で指導委託スタート！

令和8年4月から、泉佐野市では、生徒の豊かで持続可能なスポーツ・文化芸術活動の実現をめざす取組みとして、中学生の柔道部・剣道部を「拠点校方式」で実施し、競技団体に指導を委託します。

また、市内全ての市立中学校から、部員を募集します。



拠点校

柔道部：佐野中学校
剣道部：第三中学校

指導委託先

柔道部：泉佐野市柔道連盟
剣道部：泉佐野市剣道協会



入部条件

・それぞれの部活動の方針や指導に従って活動すること
・教育委員会及び拠点校校長の承認を得ること

※拠点校までの移動は、保護者の責任のもとでの対応をお願いします。

仮申込み

令和8年4月1日～



※二次元コードを読み取り、仮申込みを行ってください

※仮申込みいただいた方には、学校教育課担当より連絡し、申請書の様式や見学、正式入部までの詳細を説明いたします。
なお、各部の拠点校に在籍(入学)する生徒は、仮申込み不要です。

問い合わせ先

泉佐野市教育委員会 学校教育課
中学生部活動担当 Tel. 072-463-1212 (内線2338)

令和8年4月より、

部活動の運営委託を行っています

佐野中学校（柔道部）：泉佐野市柔道連盟

第三中学校（剣道部）：泉佐野市剣道協会

他校の生徒も入部できます

随時募集しています！

入部ご希望の際は左の二次元コードを読み取って申込み登録をお願いします